

【暴走族等に関する問い合わせ先】

内 容	機関・団体名	所在地・電話番号等
暴走族等の取締り	長野県暴走族総合対策本部 (県警察本部交通指導課内)	長野市南長野字幅下 6 9 2－2 TEL 0 2 6－2 3 3－0 1 1 0
不正改造 に関する 情報・相談・ 問い合わせ	国土交通省北陸信越運輸局 ○長野運輸支局 ○松本自動車検査登録事務所	長野市西和田 1－3 5－4 TEL 0 2 6－2 4 3－5 5 2 5 (不正改造車 1 1 0 番) 松本市平田東 2－5－1 0 TEL 0 2 6 3－8 5－3 5 8 2
暴走族等から 抜きたい・ 抜けさせたい	ヤングテレホン (少年に関する悩みごとの相談) ○県警察本部	TEL/FAX 0 2 6－2 3 2－4 9 7 0 (ヨクナレ)
暴力団等から 抜きたい・ 抜けさせたい	(公財)長野県暴力追放県民センター	長野市大字南長野南県町 6 8 5－2 食糧会館 5 階 TEL 0 2 6－2 3 5－2 1 4 0
	暴力追放ダイヤル ○県警察本部	TEL 0 2 6－2 3 5－1 2 2 4

【推進機関・団体】

◆官公庁等

長野県
長野県警察
長野県教育委員会
長野県企業局
市町村
長野県市長会
長野県町村会
長野県市議会議長会
長野県町村議会議長会
長野労働局
北陸信越運輸局長野運輸支局
長野国道事務所
飯田国道事務所
長野保護観察所
長野少年鑑別所
信越総合通信局
長野県交通安全運動推進本部

◆教育関係団体

長野県私立中学高等学校協会
長野県高等学校長会
長野県中学校長会
長野県市町村教育委員会連絡協議会
長野県高等学校 P T A 連合会
長野県 P T A 連合会
(一社)長野県専修学校各種学校連合会

◆青少年・福祉関係団体

長野県公民館運営協議会
社会福祉法人長野県社会福祉協議会
長野県将来世代応援県民会議
長野県青少年団体連絡協議会
長野県青少年補導センター連絡協議会
長野県青少年補導委員会連絡協議会
(一社)長野県子ども会育成連合会
長野県少年警察ボランティア協会
長野県保護司会連合会
(公社)日本青年会議所長野ブロック協議会
(一社)長野県連合婦人会

長野県婦人教育推進協議会

◆その他関係団体等

(公財)長野県暴力追放県民センター
(一社)長野県生活衛生同業組合連合会
(一社)長野県食品衛生協会
(一社)長野県薬剤師会
長野県中小企業団体中央会
(一社)長野県商工会議所連合会
長野県商工会連合会
(一社)長野県経営者協会
長野県石油商業組合
長野県農業協同組合中央会
長野県遊技業協同組合
(公社)長野県防犯協会連合会
長野県観光客安全対策推進会議
長野県書店商業組合
日本労働組合総連合会長野県連合会
長野県労働組合連合会
長野県交通運輸労働組合協議会
全国自動車交通長野地方連合会
長野県コンビニエンスストア防犯協会

◆交通・運輸関係団体等

東日本高速道路株式会社
中日本高速道路株式会社
長野県道路公社
(一財)長野県交通安全協会
(一社)長野県安全運転管理者協会
(一財)長野県交通安全教育支援センター
長野県高速道路交通安全協議会
(一社)長野県自動車販売店協会
(一社)長野県自家用自動車協会
(公社)長野県トラック協会
(公社)長野県バス協会
(一社)長野県タクシー協会
長野県個人タクシー協会
(一社)長野県ダンパー協会
長野県二輪車普及安全協会

自動車安全運転センター長野県事務所
(一社)長野県指定自動車教習所協会
(一社)長野県自動車整備振興会
長野県自動車車体整備協同組合
軽自動車検査協会長野事務所
長野県軽自動車協会
長野県中古自動車販売協会

◆報道機関

NHK長野放送局
信越放送(株)
(株)長野放送
(株)テレビ信州
長野朝日放送(株)
長野エフエム放送(株)
中日新聞社長野支局
共同通信社長野支局
朝日新聞社長野支局
信濃毎日新聞社
読売新聞社長野支局
時事通信社長野支局
毎日新聞社長野支局
日本経済新聞社長野支局
産経新聞社長野支局
長野日報社
新建新聞社
日本食糧新聞社長野支局
日刊工業新聞社長野支局
長野県商工新聞社
医療タイムス社
日刊建設産業新聞社甲信越支社
日本農業新聞社信越支局
防犯信州社

(順不同)

令和 8 年度 長野県暴走族追放県民運動推進計画

1 趣 旨

「暴走族等による不法行為は許さない」という県民一人一人の暴走族追放意識の高揚を図り、青少年の健全育成、安全で快適な交通環境及び平穏な生活環境を確保するため、家庭、学校、職場、地域、関係機関・団体、市町村、県及び警察が相互に連携し、青少年の暴走族への加入を防止するとともに、離脱支援を積極的に行い、一地域の問題としてではなく広域的課題として暴走族追放運動を推進する。

2 スローガン

～ 暴走を しなない！ させない！ 見に行かない！ ～

3 推進事項

- 家庭、学校、職場、地域と関係機関等の連携による加入の防止
- 広報啓発活動の推進
- 指導取締りの強化及び離脱・解体・補導の徹底

4 暴走族追放強化期間

5 月 1 日 (金) から 8 月 3 1 日 (月) までの 4 か月間

この時期に活発化する暴走行為や暴走族への加入を防止し、離脱を支援するため、「暴走族取締強化期間」、「不正改造車排除強化月間」や「県民総ぐるみの青少年健全育成運動」等と連動して運動を推進する。

*** 暴走族加入の予兆から末期まで ***

予 兆 期



加入初期



最 盛 期



末 期

- ・ 親や教師の注意・指導を聞かなくなる。
- ・ 車やバイクの改造に興味を持ち始める。
- ・ SNS 等の参集呼びかけに反応する。
- ・ 夜間の外出や外泊が多くなる。

まだ間に合う

- ・ 改造したバイクに乗った友達が家に入り出りするようになる。
- ・ 暴走族や改造車に関する動画を見たり、雑誌を読むようになる。
- ・ 小遣いを過大に要求するようになる。

大至急、対策検討

- ・ 特攻服を持っている。
- ・ 改造したバイクを所有して、夜間にバイクに乗って外出する。
- ・ 学校又は仕事をサボることが多くなる。

- ・ 電話でお金詐欺（特殊詐欺）や闇バイト等に関与するようになる。
- ・ 警察に検挙される。
- ・ 学校や仕事をやめる。
- ・ 暴力団等に利用される。
- ・ 最終的には暴力団等に加え、または暴力団の関係者となる。

行き着く先は
暴力団！！

長野県暴走族追放県民会議

TEL：0 2 6－2 3 5－7 1 7 4 (直通)

(事務局：長野県県民文化部くらし安全・消費生活課内)

FAX：0 2 6－2 3 5－7 2 8 4

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下 692-2

E-mail: kurashi-shohi@pref. nagano. lg. jp

～ 暴走を しない！ させない！ 見に行かない！ ～

暴走族 追放運動

○ 家庭、学校、職場、地域と関係機関等の連携による加入の防止

暴走族問題は、青少年の非行問題をはじめ、家庭、学校、職場、地域との関わりなど、多方面にわたるため、関係機関・団体相互間の連絡調整を図り、特に広域的な見地から必要な措置を講ずることとし、暴走族追放の気運を確固たるものにする。

実施主体	実 施 内 容
1 家 庭	○ 暴走行為を行ったり、見物に行くことがないように注意 ○ バイクや車を暴走行為を行う目的で購入したり、不正改造をさせないための注意 ○ 日頃の言動、購読雑誌、夜間外出及び友人関係への注意
2 学 校	○ 暴走族問題に関する情報の提供 ○ 学校警察連絡会議・教育委員会・補導センター・PTA等との相互連絡による加入防止対策と離脱の推進 ○ 学外での交友関係、服装・態度の変化に対する適切な指導
3 職 場	○ 暴走行為を行ったり、バイクや車を不正改造しないように注意 ○ 安全運転管理者等を中心にした従業員への暴走族に関する情報提供と通勤車両の点検等による指導・管理の徹底 ○ ヤングドライバークラブ※1の結成及びクラブ加入の促進
4 地域・住民	○ 地域ぐるみによる暴走族追放運動気運の高揚 ○ 暴走族や改造車両を見たり、暴走音を聞いた際の警察への通報の徹底 ○ 大型店やコンビニの駐車場等深夜営業店がたまり場とならないよう、管理者への協力要請及び巡回パトロールの実施
5 販売事業者	○ 暴走行為に使用されるおそれのある自動車等及びその部品販売と不正改造の拒否【自動車販売・整備関係事業者】 ○ 暴走族が利用する衣服等への暴走族であることを誇示する刺しゅう・印刷、旗等の販売自粛【該当商品の販売・加工業者】 ○ 不正改造車両に対する燃料販売の自粛【燃料販売事業者】
6 県・市町村及び関係機関・団体	○ 研修会の開催など市町村、関係機関・団体との連携の確保と情報の提供【県】 ○ 校長会等を通じた教育機関への情報提供【県】 ○ 危険ドラッグ使用、飲酒運転等の悪質・危険運転の追放気運醸成【県】 ○ 危険運転、妨害運転対策に資するドライブレコーダー設置促進【県】 ○ 違法行為を敢行する旧車會グループ等※2が行う行事・活動への参加抑止【県・市町村】 ○ 夏祭り等の各種イベントの主催者に対する暴走族追放対策の要請【市町村】 ○ 暴走族追放のための条例や宣言に沿い、実情にあった取組みの実施【市町村】 ○ 青少年健全育成のための居場所づくり【市町村】 ○ 青少年が暴走族と暴力団等の現実を認識するための教育等への支援【警察】 ○ ローリング、ドリフト走行等をさせない道路環境整備や交通規制の実施【道路管理者】【警察】 ○ 公園・駐車場・空き地等が暴走族等に使用されないための対策の実施【公園・駐車場等の管理者】 ○ 各警察署及び補導センターにおける相談コーナーの開設並びに相談活動の充実、地域交通安全活動推進委員の活動支援【警察、補導センター】 ○ 運転免許取得時の暴走行為及び不正改造防止の指導の強化【警察、指定教】

※1 「ヤングドライバークラブ」とは… 若手職員が職場での交通安全啓発を目的に活動する組織。

○ 広報啓発活動の推進

広く県民に暴走族追放の気運を醸成するとともに、暴走族等による平穩を害する不法行為を許さない社会環境をつくり出すための広報啓発活動を推進する。

実施主体	実 施 内 容
県・市町村及び関係機関・団体	○ 広報媒体の活用と広報誌（紙）等による追放キャンペーンの実施【県・市町村・関係機関・団体】 ・広報誌（紙）・機関誌（紙）・各業界報・公民館報等の活用 ・CATV・有線放送・市町村行政無線放送・ホームページ等の活用 ○ 県警ホームページに暴走族追放啓発・暴力団等の実態に関する資料の掲載【警察】 ○ 道路情報板を利用した啓発活動の実施【道路管理者】 ○ 各種運動と連携した啓発活動の実施【県・市町村・関係機関・団体】 ・不正改造車を排除する運動（通年）（強化月間6月 1日～6月30日） ・県民総ぐるみの青少年健全育成運動（通年） ・青少年の被害・非行防止全国強調月間（7月 1日～7月31日） ・社会を明るくする運動強調月間（7月 1日～7月31日） ・「ダメ。ゼッタイ。」普及運動（6月20日～7月19日） ・麻薬、覚醒剤乱用防止運動（10月～11月）

○ 指導取締りの強化及び離脱・解体・補導の徹底

暴走族の不法行為に対する取締りを徹底するとともに、暴走族の結成防止及び離脱・解体・補導を推進する。また、暴走族とその背後に存在する暴力団等との関係を断ち切る。

実施主体	実 施 内 容
関係機関・団体	○ 暴走の準備及び集合段階での警察への通報【タクシー業者等】 ○ 不正改造防止のための街頭検査、支局等の構内における不正改造車の排除及び不正改造110番(026-243-5525)の設置による情報収集・改修の推進【長野運輸支局】 [不正改造車排除強化月間（6月）] ○ 暴走行為・不正改造に対する検挙の強化と車両の押収及び迅速な行政処分の執行【警察】 [暴走族実態把握期間（4月～11月）、暴走族取締強化期間（5月～8月）] ○ 違反者講習等における暴走行為防止のための安全教育の充実・強化【警察】 ○ 共同危険行為等禁止違反の検挙と背後に存在する暴力団等の検挙を含めた捜査の徹底【警察】 ○ 暴走族等による街頭犯罪抑止対策の強化【警察】 ○ 違法行為を敢行する旧車會グループ等が行う行事・活動への参加阻止【警察】 ○ 加入阻止・離脱支援対策の推進【関係機関・団体】 ○ グループの解体補導【青少年関係団体】 ・保護司・少年警察補導員・青少年補導委員等による連携の強化 ・暴走族少年の保護者との懇談会の開催 ・関係機関・団体との連携による補導体制の充実

※2 「違法行為を敢行する旧車會グループ」とは… 主として改造した旧型の自動車又は原動機付自転車を運転し、違法行為を敢行する旧車會員により構成されているグループ